

労働条件通知書

年 月 日

殿

[会社名]

下記の通り契約を更改し労働条件を通知する。

短時間勤務の 期間	年 月 日から 年 月 日まで
労働時間等	短時間勤務中の勤務時間は次のとおりとなります。 始業時間： 時 分 終業時間： 時 分 休憩時間： 時 分～ 時 分
賃金	短時間勤務中の賃金は次の通りとなります。 基本賃金 円 諸手当の額又は計算方法
賞与	算定に当たっては、短縮した時間に対応する賞与は支給しません。
退職金	算定に当たっては、短時間勤務期間中も通常勤務をしたものとみなして計算します。
関連法令	・育児・介護休業法第23条第1項に基づき、育児短時間勤務を通知書する。(3歳未満の子どもに限る) ・育児・介護休業法第24条第1項三号に基づき、育児短時間勤務を通知書する。(3歳以上から小学校就学前の子どもに限る)
その他	お子さんを養育しなくなる等の勤務に重大な変更をもたらす事由が発生したときは、速やかに申出てください。この場合の通常勤務の開始日については、事由発生後2週間以内の日を会社と話し合っ決定していただきます。

注記：

- ・短時間勤務中の賃金は、実際に勤務した時間に応じて支払うことが認められています。
- ・関連法令は、対応する対象年齢に合わせて削除してください。
- ・その他は、状況に合わせて修正してください。